

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第3回就労支援部会				
(2) 開催日時	平成30年7月17日(火) 9:30~11:30				
(3) 開催場所	蒲田地域庁舎5階 小会議室1				
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <敬称略>				
	鶴田 雅英	中野 真弓	平井 有希子	都丸 利奈子	谷口 学
	山崎 訓子	根本 真理子	宇田尻 浩司	星野 歩	高橋 由紀
	酒井 弘美	富田 文子	齋藤 美那		
	区職員				
	事務局：小林 善紀、森崎 恵里、滝本 裕弥、西澤 佳佑				
欠席者：相澤 あゆみ、佐藤 正浩、富永 眞也、加藤 治、関 香穂利					
(5)内容・要旨	<p>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</p> <p>(1) 生産活動支援施設連絡会からの報告 共同受注窓口やホームページの運営、情報交換などを行っている。受注窓口で受注の相談があると、連絡会参加施設に情報提供し、共同で受注を受けている。共同販売として「おおむすび」という自主生産品を集めた製品の販売も行っている。例として、大田区の地ビールのビンのシール貼りなどを請け負っている。</p> <p>(2) 職場体験実習実行委員からの報告 7月5日に第2回の実行委員会を実施。7月25日の16時~17時に支援者向け説明会を実施する予定。加えて、7月31日にジョブガイダンスという就活講座も企画している。今回は面接講座を行う予定。</p> <p>(3) 大田区の障害福祉を共に考える「おおたフォーラム」の報告 7月7日に障がい者総合サポートセンターにて実施した。午前中は当事者の体験談の講演、午後は、各分科会に分かれて実施。自立支援協議会に関する分科会や、介護人材について考える分科会などがあった。</p> <p>(4) 運営会議の報告 9月4日の10時~12時に合同部会を実施することになった。各専門部会に参加している委員同士のつながりをテーマに実施する予定。内容は現在検討中だが、今年度の自立支援協議会のテーマでもある、「つながる・わたす・ひろげる」の3つのグループに分かれて、グループワークを行う案が出ている。</p> <p>(5) 今年度の委員報償費について 9/4の全体合同部会については、報償費の支払いを行う。2~3つの部会間で行う合同部会については、委員報償費の支払いがない旨を確認した。</p> <p>(6) おおたTSネットより 9/29の夜間に拡大定例会を実施。児童虐待について、講師をお呼びし、講演会を行なう予定。</p>				

- (7) 精神障害者就労定着支援連絡会について
8/21 の午後、渋谷にて平成 30 年度第 1 回連絡会を実施予定。医療機関・就労移行支援事業所・就労支援センター・就労継続支援 B 型等の支援機関を対象としている。精神障がい者の就労支援に関するネットワークについて、講師を依頼し、講演会を行う予定。今後は、医療機関や支援機関、企業の方などからの講演の機会やグループワークを行うことも予定している。
- (8) 「共生社会を創る愛の基金」シンポジウムについて
8/4 に日本教育会館一ツ橋ホールにて、「罪に問われた障がい者」の支援をテーマにしたシンポジウムがある。

2 事務局からの情報提供・確認事項

- (1) 就労アセスメント説明会の報告 (6/26)
今年度、就労アセスメントを希望している特別支援学校の在校生・保護者を対象に説明会を実施した。就労アセスメント実施の主旨や、今年度の進め方について説明。その後、アセスメント希望先の就労移行支援事業所と日程調整等を行った。
- (2) 就労移行支援事業所説明会・情報交換会の報告
就労アセスメント説明会と同日に、区内就労移行支援事業所説明会・情報交換会を開催。今年度は、当事者や家族も参加対象に含めて実施。直前のアセスメント説明会から続けて参加される方もおり、例年よりも多くの方が参加した。
- (3) 就労促進担当者会議の報告
7/10 に実施。学習会は「職業評価・就労アセスメントをどう活かすか？」をテーマに就労支援センターが講師となり実施した。関係機関からの情報提供として、ハローワーク大森より、「雇用保険の失業手当受給手続き時の求職活動について」の変更に関する情報提供があった。失業手当受給要件となる求職活動に、就労移行支援事業所等での訓練・活動も含まれるようになったという説明があった。
- (4) おおた障がい施策推進プランの確認について
今年度 2 月に行われる「障がい施策推進会議」に向けて、就労支援部会では 11 月以降にプランの確認・検討を行う。
- (5) 障がい者施策推進会議の報告
7/12 に今年度第 1 回大田区障がい者施策推進会議が実施された。前期の障がい施策推進プランと発達障がい児・者支援計画の評価報告と、それに対する意見交換を行った。就労支援に関する項目では、就労定着支援実績と精神障がい者の就労定着支援について、質問があった。次回以降の会議における実績報告では、就労定着支援者数における障

がい種別の内訳が報告される予定である。またサポートセンターの増築部に関して、有償診療所の診療機能に関する質問や、医療との連携に関する質問が多くあがっていた。

3 合同部会開催日程について

- (1) 日程は9月4日(火)10時～12時
- (2) テーマは、「きなりの暮らしへ～つながる・わたす・ひろげる～」に関連するグループワークを行う。

4 こども部会との合同部会について

10月の就労支援部会にて、こども部会の委員をお呼びし、就労支援におけるこども部会との連携について検討する予定。それに向け、7/19にこども部会の部会長と打ち合わせを行う。

実施内容案として、東京シューレ(フリースクール)等に講演を依頼し、こども部会の委員にも参加してもらおう等の意見があがった。

5 本日の検討解題「福祉的就労を考える」

就労継続支援B型を取り巻く環境が、過去数年でどのように変化してきたか、ということを知る目的で、区内の就労継続支援B型事業所の職員より情報提供を受けた。

- 谷口委員より：高齢化と障がい程度の二極分化を感じている。高齢化については、65歳以降の生活をどのように支援していくが課題となっている。現在、事業所では、成人を祝う会と同時に還暦を祝う会を行っており、還暦を過ぎた利用者も在籍している。このような状況下で、就労継続支援B型の受注作業をどのように提供していくかが課題となっている。今年度の総合支援法の見直しにて、平均工賃に応じた報酬単価が設定された。平均工賃を上げるため、受注単価の高い公園清掃を多く受けると、若い利用者への負担も多くなり、工賃配分のバランスも悪くなってしまおうという現状もある。

高齢化に合わせ、就労継続支援B型と生活介護との多機能型事業所への移行を検討する可能性もある。

- ゲストスピーカー大内氏：利用者の減少傾向により、就労継続支援B型に移行して以降、昨年度初めて事業運営が赤字となった。作業所は働く場であり、訓練の場ではないという考えから、自立支援法への移行を躊躇う時期もあった。就労者が出るが増えるなど訓練の場としての存在の大きさも実感してきている。しかし、毎年就労する利用者の中で、新たな利用者は少なく、かつ重度化してきている印象がある。同時に工賃増加への課題も生じている。

● 意見交換・質疑応答

就職者が増えていることや、就労移行支援事業所が増えていることでの変化はあるか

⇒精神障がい者は就労継続支援Bではなく就労移行を選択する方が多くなっている印象はある。

近隣区は就労継続支援B型の定員割れの話はあまり聞かない。人口と区内支援機関数及び定員枠数との対比も必要ではないか。

知的障がい者を対象とした就労継続支援B型については、施設の数も多い。近年定員割れがおきている状況。精神障がい者を対象とした就労継続支援B型についても、定員が割れている事業所がある。

就労移行支援事業に相談に来る方は、就労したいという強い意志がある方もいる。他の福祉サービスを紹介しても、就労移行支援を選ぶ人もいる。

福祉的就労の目的の一つとして、次のステップ（就労）への支援という視点もあるが、居場所の提供がある。居場所としての支援を提供している支援機関についても報酬がもらえる仕組みがあれば良い。また障がい者手帳がなくても就労継続支援B型を利用できるようになると、生きづらさを抱えている方への支援の視点でも良いと感じている。

就労継続支援B型を含む福祉的就労の在り方を今後も継続して検討していきたい。地域には働きたいと思っても、まだ支援に繋がっていない方が多くいると思う。家族会や医療機関（精神科デイケアなど）とつながるなど、アウトリーチ型の支援も検討していく必要がある。

上記内容の反面、高次脳機能障がい者は行き場がない。区内の身体障がい者を対象としている就労継続支援B型は空きがない状態である。

「働く」ことをキーワードで検討するにあたり、現在の就労系サービスは経済的自立を目指すことが設定されている。就労継続支援B型でも工賃をあげることが課題になってきている。「働く」＝経済的自立が目標なのかという視点でも検討していく必要がある。

6 次回日程

平成 30 年 9 月 14 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分

場所：蒲田地域庁舎 5 階 小会議室 1

司会（高橋委員） 書記（谷口委員） 予定